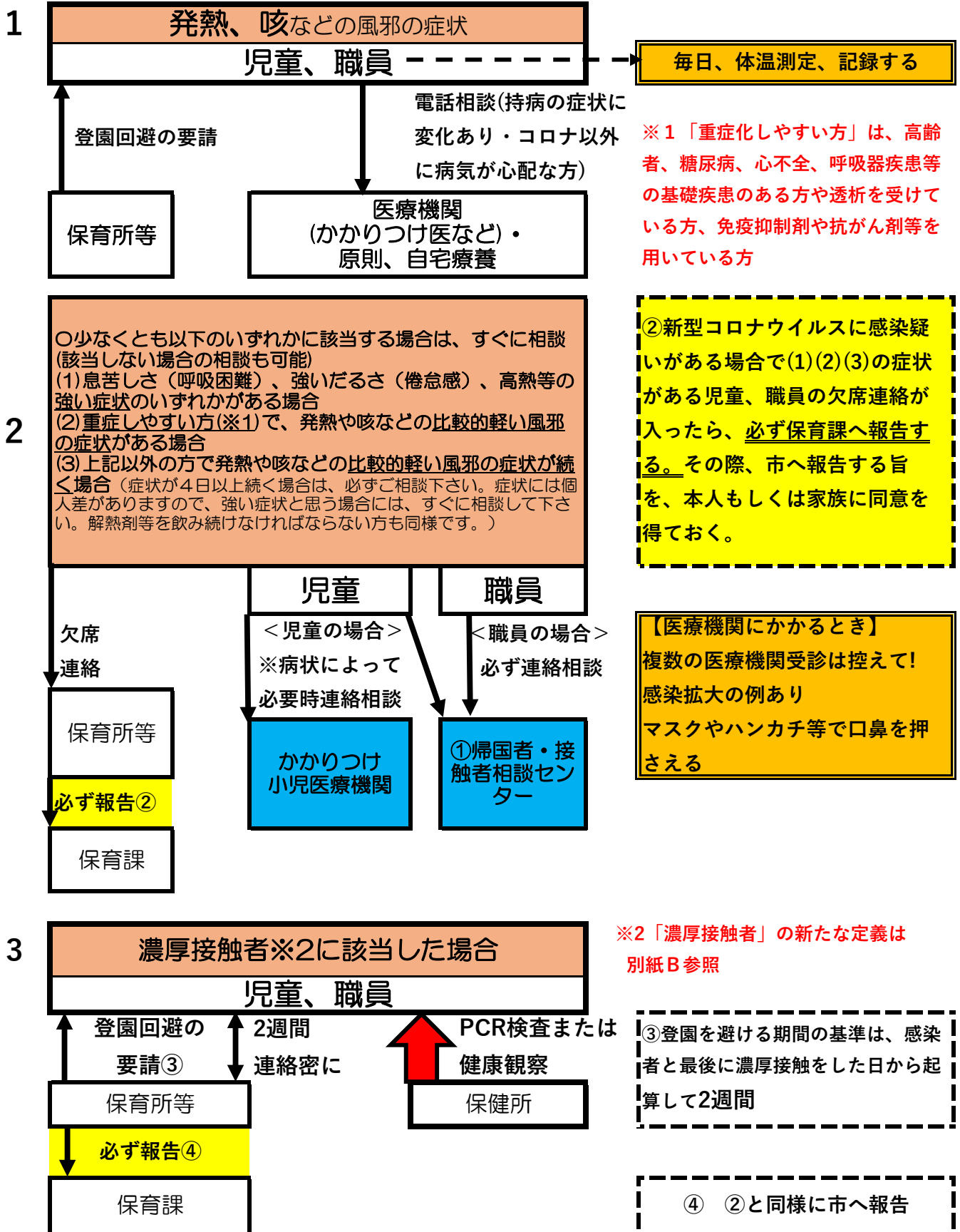
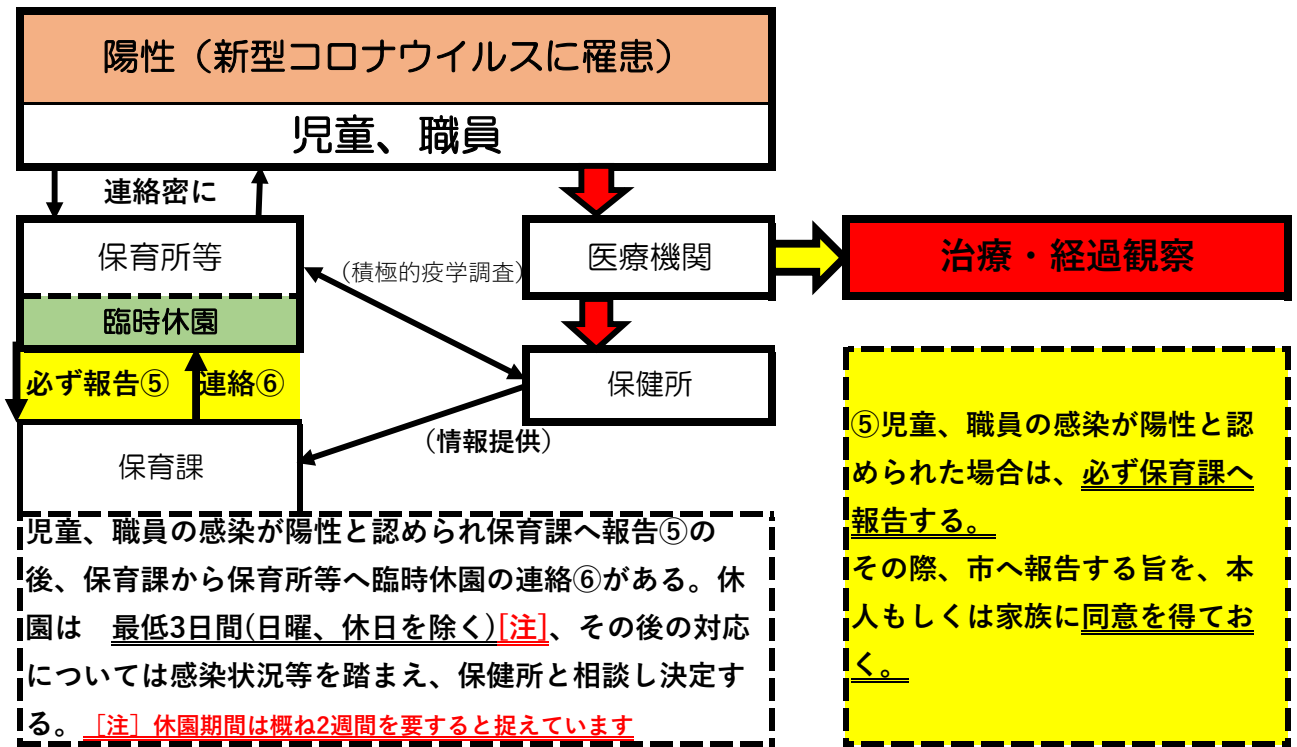


私立保育所等における新型コロナウイルス感染症の対応の流れ

I 児童・職員の感染が疑われる場合の対応



II 児童・職員の感染が陽性と認められた場合の対応



「保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）」(令和2年2月25日時点)【厚生労働省】と「新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年2月28日)【保育課長】に基づき作成(令和2年3月11日)した内容について、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について(令和2年5月11日)に基づき改訂しました。

新型コロナウイルス感染症に関する**保育課への報告②④⑤**

電話番号：042-769-8340 教育・保育支援班直通

←②の段階で早めに
報告しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

一般的なご相談は
新型コロナウイルス感染症コールセンター

電話番号：042-769-8204

受付時間：午前9時から午後9時まで(土曜・日曜・祝日を含む)

感染が疑われる場合は
帰国者・接触者相談センター①

37.5度以上の発熱が4日以上続く 強いだるさや息苦しさがある

電話番号：042-769-9237

受付時間：24時間(土曜・日曜・祝日を含む)